神明ニ之レヲ援助スルコト。

2. 高 爭議中ハ其ノ取引先ヲ浸サルコト。

3. 高ノ爭議中 真ノ必要ナル程材ハ全員之レヲ応援スルコト。

従業員側ハ十二日ヨリゼネストニ入リ十二日ノ如キ二百余名ノ同情罷業者出デ事業主居宅ヲ襲撃シ（十二日午後ハ時頃又工場ニ至ル）之ヲ包囲シ何レニカ家族全部カ引携不在トナリタル事業主宅附近ニ居リ其ノ内爭議団員側ノ人員ハ二百名トナリ事業主ノ不在ヲ憤慨シ悪ルニ居リタルカ所轄署ノ注意ニ依リ解散ス。然ルニ爭議団員側ナ数名ハ不在ノ居宅ノ戸締ヲ破リ押シ入リ器物ヲ破壊シ或ハ井戸ノ中ニ物品ヲ放リ込ム等ノ暴行ナシタル為主謀者数名検

（協調會勞働課）